

長時間労働の是正のための教職員定数増を求める意見書

2017年4月、文部科学省は、2016年度の教員勤務実態調査を公表し、3割以上の小学校教員と6割以上の中学校教員が、いわゆる過労死ラインに達する80時間以上の残業をしたことが明らかになった。

この結果を受け、同年6月、文部科学省は、中央教育審議会に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」を諮問し、本年1月25日、中央教育審議会は答申を取りまとめたが、長時間労働の是正を目的とする教職員の定数増については盛り込まれていない。

同答申では、教職員の負担軽減が可能な業務を示すなどして、業務の在り方に関する考え方を整理しているが、児童生徒に対するきめ細かい対応を犠牲にすることなく、長時間労働の是正を図るためには、教職員の定数増が必要不可欠である。

よって、国会及び政府においては、教職員の長時間労働を是正するため、教職員の定数増を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成31年（2019年）3月6日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

（提出者）民主市民連合及び日本共産党所属議員全員並びに無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子議員及び札幌党中山真一議員